

公務員経験者・高校卒業者

採用候補者試験募集要項

申込受付期間	8 月 5 日(水)～8 月 2 0 日(木)	
申込受付方法	W E B 申込	
募集職種	公務員経験者	事務職 技術職【土木】 技術職【建築】
	高校卒業者	技術職【土木】 消防職

【問合先】西尾市役所 人事課 人事担当

〒445-8501 西尾市寄住町下田 2 2 番地

T E L 0563-65-2152（直通）

詳しくは、西尾市公式 HP へ



市ホームページ

西尾市職員採用

検 索

西尾市職員採用候補者試験【C日程試験】

令和9年4月に採用する西尾市職員の採用候補者試験を次のとおり実施します。なお、今後予定が変更されることがありますので、西尾市ホームページで最新の情報をご確認ください。

01 募集職種、予定人員と受験資格

対象者	募集職種	予定人員	受 験 資 格	
			年 齢	学歴・資格等
公務員経験者	事務職	2人程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人	4年制大学・短期大学等を卒業した人〈注1〉で、受験申込み時点において、正規職員の公務員〈注2〉で一般行政事務〈注3〉に関する実務経験〈注4〉が3年以上ある人
	技術職【建築】〈注5〉	2人程度		4年制大学・短期大学等を卒業した人〈注1〉で、受験申込み時点において、正規職員の公務員〈注2〉で技術職（建築）として実務経験〈注4〉が3年以上ある人
	技術職【土木】〈注6〉	合わせて2人程度		4年制大学・短期大学等を卒業した人〈注1〉で、受験申込み時点において、正規職員の公務員〈注2〉で技術職（土木）として実務経験〈注4〉が3年以上ある人
高校卒業者	技術職【土木】〈注6〉		平成18年4月2日以降に生まれた人	高等学校において測量に関する科目を履修し、卒業した人又は令和8年度中に卒業見込みの人
	消 防 職	1人程度	平成13年4月2日以降に生まれた人	高等学校を卒業した人又は令和8年度中に卒業見込みの人

＜注1＞「短期大学等」には、高等専門学校、専門職大学の前期課程及び専修学校の専門課程を含みます（専修学校の専門課程とは、文部科学大臣により専門士の称号を付与される課程のことをいいます。）。

また、「4年制大学卒業」には大学評価・学位授与機構の学士取得者を含みます。

＜注2＞「正規職員の公務員」とは、国家公務員法又は地方公務員法の適用を受ける任期の定めのないフルタイム勤務の職員を指します。臨時的任用職員や任期付職員等の任期の定めのある職員及び会計年度任用職員等の非常勤職員は含みません。

＜注3＞「一般行政事務に関する実務経験」とは国や自治体などの行政機関で、住民サービスの提供、財務、庶務、企画などの事務全般を行った経験とします。警察事務職、学校事務職は該当しません。

<注4>実務経験は、同一の府省庁又は地方公共団体の公務員としての勤務期間が1年以上継続している場合に限り通算できます。育児休業および休職など実際に勤務していない期間は、実務経験に通算できません。同一期間内に複数の実務経験がある場合は、一方のみを通算できます。

<注5>採用後の職務は、公共施設の設計積算・工事監理及び建築基準法に関することなどを予定しています。

<注6>採用後の職務は、道路・公園・上下水道工事などの設計積算及び工事監督などを予定しています。

※ 同一年度内に行われる採用試験の同じ職種のコースは重複して受験することはできません。

※ 次に該当する人は受験できません。

● 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

● 地方公務員法第16条に定められている上記以外の欠格要件に該当する人

※ **外国籍の人は、永住者又は特別永住者の在留資格のある人が受験できます。ただし、消防職は日本国籍を有する人に限られます。また、外国籍の人は、採用後の任用について制限があります。**

※ 資格要件で必要な学歴・資格等を採用予定日の前日までに取得していないときは内定を取り消します。

02 受験申込方法

申込期間	8月5日(水)～8月20日(木)【最終日は午後5時まで】
申込方法	WEB申込 (別添「◆WEB 申込方法等について」に従い申込みをしてください。)

03 試験日等

【公務員経験者】

区分		試験日	試験会場	結果通知
書類選考				9月上旬
1次試験	性格適性検査	指定する期間内に各自 WEB 受診		10月中旬
	自己 PR 試験	9月17日(木)又は18日(金)のうち <u>指定する日</u>	市役所	
2次試験	個別面接試験	10月21日(水)又は22日(木)のうち <u>指定する日</u>	市役所	11月中旬

【高校卒業者】

区分		試験日	試験会場	結果通知
書類選考				9月上旬
1次試験	筆記試験	9月20日(日)	市役所	10月中旬
2次試験	体力測定	10月21日(水)※消防職のみ	西尾市中央体育館	11月中旬
	個別面接試験	10月21日(水)又は22日(木)のうち <u>指定する日</u>	市役所	

※合否結果については、メールで送信します。ただし、採用内定者については、別途通知書を郵送します。

※試験科目の詳細は、「04 職種別試験科目」で確認してください。

04 職種別試験科目

試験科目 職 種		書類選考	1次試験					2次試験	
		エントリーシート選考	筆記試験			性格適性検査	自己PR試験	個別面接試験	体力測定
			教養試験	専門試験	適性検査				
公務員経験者	事務職	○				○	○	○	
	技術職【建築】	○				○	○	○	
	技術職【土木】	○				○	○	○	
高校卒業者	技術職【土木】	○	○	○		○		○	
	消防職	○	○		○	○		○	○

◆試験科目の詳細については別紙「令和9年4月採用西尾市職員採用候補者試験【C日程試験】の試験内容について」をご覧ください。

05 エントリーシート選考の設問

WEB申込時に書類選考のエントリーシートを入力していただく設問は以下のとおりです。

【高校卒業者対象】

設問 1	志望理由を具体的に記載してください。(400字以内)
設問 2	自分の強みは何ですか。また、そのように考えるに至った理由をこれまでの経験など具体的な例をあげながら記載してください。(400字以内)
設問 3	学生時代や社会生活の中で、他人と協力して何かを成し遂げた経験を、具体的な例をあげながら記載してください。(400字以内)

【公務員経験者対象】

設問 1	あなたの自覚している性格を踏まえ自己紹介をしてください。(400字以内)
設問 2	これまでの公務員としての実務経験で携わった業務の中で、最も力を注いだことを具体的な業務内容やその時の自身の役割、成果などを含めて記載してください。(400字以内)
設問 3	これまでの公務員としての実務経験のうち西尾市職員としての業務に活かせると考えていることについて、PRしたい内容を記入してください。(400字以内)

06 提出書類

(1) 受験申込みはWEB上で行いますが、別途、以下の書類を提出してください。

提出書類	提出時期	提出方法
① 卒業(見込)証明書<注> ② 成績証明書<注> ③ 資格取得証明書(写) ※受験資格となっている資格のみ	個別面接試験日当日	持参 ※個別面接試験の受付にて提出

<注> 最終学歴の証明書を提出してください。ただし、大学院卒の場合は大学院と大学の証明書を提出してください。高等学校卒業(見込み)の人は、全国高等学校統一用紙の調査書に代えることもできます。

※提出された書類は一切お返ししません。

07 採用予定日

令和9年4月1日

参考事項

01 給与

令和8年4月1日現在における給与等は以下のとおりです。

なお、採用時までには給与改定があった場合は、改定後の額になります。

(1) 初任給(地域手当含む)

大 卒	短大卒	高校卒
256,608円	240,408円	223,236円

ア 職務経験等を有する場合は、経験の内容及び期間に応じて給料が増額調整される場合があります。

イ 公務員経験者の場合は、経験の内容及び期間に応じて初任給を決定します。

(例1)大学(短大等)を卒業し、8年間の公務員実務経験を経て入所する人のモデルケース(地域手当含む)

大 卒
306,936円

ウ 昇給は勤務成績が良好の場合、原則として毎年1回行われます。

(2) 諸手当

期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等がそれぞれの支給要件に応じて支払われます。

02 勤務時間

標準的な勤務時間帯/8:30～17:15(休憩時間 12:00～13:00)

フレックスタイム制

(標準労働時間 1日あたり7時間45分/1週間あたり38時間45分 コアタイム 10:00～15:00)

※勤務時間帯やフレックスタイム制適用については配属される部署によって異なります。

03 休日・休暇

年間 130 日以上(休日約 120 日+年次休暇取得義務日数 5 日+夏季休暇 5 日)

(1) 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(勤務場所により異なることがあります。)

(2) 年次休暇 年間20日(1年度に限り20日まで繰越可能なため、最大取得可能日数40日)

(3) 特別休暇 結婚休暇、忌引休暇、夏季休暇など

04 福利厚生

(1) 全職員を対象とした定期健康診断など種々の健康管理制度があります。

(2) 共済組合及び互助会への加入により、病気、けが、結婚、出産などに対して給付や手当金を受けられるほか、住宅や物品の購入などに要する資金の貸し付けや年金給付も受けられます。

(3) 全国の宿泊施設などを、割引料金で利用できます。